



～沼津市奨学金返還支援制度～ 沼津市内企業の皆様から寄附をいただきました

要 旨

本市では、本市の産業を担う人材の確保、若者の市内定住促進を図るため、産業界と協力して、「沼津市奨学金返還支援制度」を平成30年度に創設しています。この制度は、篤志家の皆様からの寄附金を積み立てた、「沼津市奨学金返還支援基金」によって運営し、市内に本社又は本店のある中小企業に就職した大学等の学生などに対し、在学中に借り入れた奨学金の返済の一部を補助するものです。

この度、以下の皆様から寄附を賜り、寄附拝受にあたり、市から感謝状を贈呈いたしました。

概 要

〈寄 附 詳 細〉

寄附日	寄附者	寄附額	備考
6月4日	三友水处理株式会社 代表取締役 岡本 卓也 様	30,000 円	昨年から 2回目の寄附
6月5日	静岡県労働金庫 沼津支店 様	30,000 円	昨年から 2回目の寄附
6月6日	株式会社山下機械 代表取締役 山下 尚輝 様	50,000 円	
6月13日	株式会社イワサキ経営 代表取締役 吉川 正明 様	50,000 円	令和元年から 6回目の寄附
6月13日	富士テクノ株式会社 代表取締役 河合 拓志 様	100,000 円	昨年から 2回目の寄附
6月20日	株式会社木村鑄造所 代表取締役 木村 寿利 様	非公表	

〈寄 附 先〉 沼津市奨学金返還支援基金

〈寄附の経緯〉 本市の産業を担う人材確保、若者の市内定住促進を図ることを目的に創設された奨学金返還支援制度の趣旨にご賛同いただき、この度、寄附をいただいたものです。

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 商工振興課 労働福祉係
直通:055-934-4749